

# 組合の研修会等の経費を助成します！

～小企業者組合を対象に

組合研究集会・モデル組合を募集！～

本会では、平成21年度に実施する次の助成事業に取り組む小企業者組合（注）を募集します。

## 1 組合研究集会

- (1) 事業内容 小企業者組合が組織の強化や事業の発展を目的に研修会等を開催した場合に必要な経費を助成します。
- (2) 助成金額 事業内容の規模により、  
及び募集組合数 ① 事業費の3分の2（ただし、100,000円が上限）2組合  
② 事業費の3分の2（ただし、70,000円が上限）8組合

## 2 モデル組合

- (1) 事業内容 小企業者組合であって、他の模範となる組合をモデル組合として指定するとともに、下記の①及び②の事業実施に必要な経費を助成します。  
① 教育情報提供事業等（研修会・講習会等）の実施  
② 成果普及事業（組合概要と実施事業を広く紹介するためのパンフレットなどの作成）
- (2) 助成金額 事業費の3分の2（ただし、160,000円が上限）2組合  
及び募集組合数
- (3) 対象条件 ① 小企業者組合で専従役員が1名以上いること。  
② 過去3カ年の決算において連続して欠損を生じておらず、かつ、最近年度の決算において組合の正味資産が出資額を下回っていないこと。  
③ 教育情報提供事業等及び成果普及事業を必ず実施すること。

### 平成20年度事業実施組合の取り組み(一例)

#### [組合研究集会]

##### ①秋田県化粧品小売協同組合

テーマ：「メイクアップ研修会」

目的：メイクアップ技術を活用した専門店として販売促進につなげ、ドラッグストア等との差別化を図る。

##### ②秋田県自転車軽自動車商業協同組合

テーマ：「電動自転車のトラブル原因とトラブルシューティング」

目的：業界で力を入れている電動自転車に関するトラブル原因と整備技術について学ぶ。

#### [モデル組合]

##### 秋田県電気工事工業組合

テーマ：「保守技術員講習会」

目的：組合の保守管理事業における保守技術員の資格取得を促進する。

### (注)「小企業者組合」とは

原則として組合員の4分の3以上が常時使用する従業員の数で5人（商業・サービス業2人）以下の会社及び個人小企業者で構成されている事業協同組合、協同組合連合会、企業組合、協業組合、商工組合をいいます。  
詳しくは、本会へお問い合わせ下さい。

☆申込み締め切りは、組合研究集会及びモデル組合とも平成21年5月末日です。

#### 【お問い合わせ先】

本会 調査広報課まで (☎018-863-8701)